

周船寺交番だより



事件・事故など急ぐときは **110番**
生活の安全に関する相談は**#9110**
西警察署 **092-805-6110**

⚠️自然災害に備えましょう⚠️

- **過去** の自然災害の被害場所を **確認** しておく。
- **避難場所** と **避難経路** を **確認** しておく。
- 家族で災害時の **連絡方法** を話し合う。
- 非常時の持ち出し用の **荷物** を **点検** 。



周船寺交番管内を流れる**瑞梅寺川**は、強い雨が降ると、**太郎丸付近**の地点で水位が上昇する恐れがあります。

また、**瑞梅寺川**の上流には**瑞梅寺ダム**があり、**緊急放流**により水位が上昇する場合も考えられます。

自治体、ダム管理者、テレビやラジオから避難情報を確認し、早めの避難行動を！



令和7年3月中 周船寺交番管内 事件事故発生状況

	罪種・事故種別	令和7年3月中 (前年同月比)
事 件	性犯罪	2件(+2)
	侵入盗	1件(+1)
	オートバイ盗	0件(±0)
	自転車盗	13件(+5)
	車上ねらい	1件(±0)
	万引き	2件(-7)
事 故	物件事故	113件(+12)
	人身事故	12件(+1)

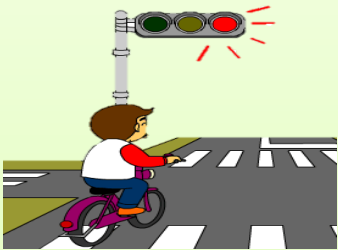
守いましょう！

自転車安全利用五則

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



自転車の酒気帯び罰則強化

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

- ・ 違反者は
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ・ 自転車の提供者は
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ・ 酒類の提供者・同乗者は
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金